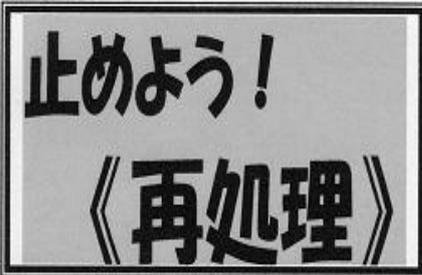


**三陸の海を放射能から守る**  
**岩手の会** (略称) 三陸の海・岩手の会  
 郵便振替 02240-5-102650  
 ホームページ 《再処理/岩手の環境》  
<http://sanriku.my.coocan.jp/>  
 《本紙の全バックナンバー掲載》



**《天恵の海》**  
 2016(平成28)年  
 11月21日  
 第170号  
 編集事務局 S.Oshida  
 TEL・FAX 019-623-1636

# 原発避難者の住宅支援打ち切りは 非人道的だ!

## 10.26 請願署名20万筆 提出・国会内集会



<https://www.youtube.com/watch?v=i8GUCuz0Ly8>  
 Uチューブ 10.26 請願提出集会

# 打ち切り撤回を!

福島原発事故により約一六万人の避難者が発生しました。立ち退き・避難勧告が出された「避難指示区域」住民には原子力損害賠償法による賠償が東電を通じてなされています。それ以外の一定レベルの汚染地域には原発事故子ども・被災者支援法によって「避難支援対象地域・準対象地域」が指定され、避難者には、災害救助法による無償住宅等支援などがなされ、残留者には住宅確保や就職支援、健康調査等がなされています。しかし政府は「居住制限区域」(二万三千人)と「避難指示解除準備地域」(三万一千八百人)を二〇一七年三月までに解除する方針を決定し、福島県も「避難支援対象(含む準対象)地域」住民の災害救助法に基づく住宅無償供与を二〇一七年三月で終了させるとしました。このため、被ばくを恐れて避難した住民は、年間二〇ミリシーベルトまでの放射能被ばくを覚悟で原発事故近くの元の住地に戻るか、自力で家賃を払ってでも現住避難地に住み続けるのか、深刻な決断を迫られています。

### 署名簿提出市民集会

参議院議員会館講堂での市民集会には満員の約一八〇人が結集しました。

### 「放射線管理区域」並みの汚染地には戻れない

『原発事故被害者の救済を求める全国運動』の共同代表の宇野さえこさんの挨拶がありました。二〇一三年夏に発足以来、私達は三回にわたって全国署名運動を行いました。被害者の救済制度は未だ実現されていません。避難指示区域の削減と避難支援地域の

の解除が開始されようとし、避難者への住宅費打ち切りが予告されました。

### 今後も続く被ばく

**健康被害の心配**  
 構成賛同諸団体から挨拶がありました。小児甲状腺ガン患者支援に取り組む武藤類子さんは次のように述べました。

本年九月一四日時点で小児甲状腺ガン患者が一七四人を数えました。県の検討委員会は放射線の影響とは考えにくいと相変わらず述べ、縮小が検討されています。私達は『三・一一甲

### 請願項目

- 1, 原発事故避難者の無償住宅支援の継続を求めます。
- 2, 住民の意向を無視した、早期の避難指示区域の解除と賠償打ち切り方針の撤回を求めます。最低限被ばく限度である年1ミリシーベルトを満たすまでは賠償や支援を継続すべきです。
- 3, 福島県内外における検診の充実・拡大と医療費の減額を求めます。このため「原発事故子ども・被災者支援法」第13条 第2項3項の具体化のための立法措置を求めます。

無償住宅支援には、『子ども・被災者支援法・基本方針』による高放射線地域からの「自主」避難者へのものと、事故原発「避難指示区域」からの「立ち退き」避難者への、東電からの賠償があります。「自主」避難者へは「災害救助法」が援用されていますが巨大な原発震災の現実には即していません。「立ち退き」避難者への「東電からの賠償」も実際には、国がこれまで「約9兆円」にも達する国債を発行して『原子力損害賠償・廃炉機構』に資金供給して為されています。原発事故への国民負担資金はまず被災者救援に振り向けられねばなりません(尚)

甲状腺子ども基金」を創設し支援活動を開始しました。原発事故被害者のためにこの集会を起点に支援強化を訴えます。このあと各地に散らばった避難者からの訴えと運動の実情がリレー報告されました。そして「原発ゼロの会」の国会議員各氏から心づよい挨拶を受けました。集まった安倍総理大臣並びに復興大臣、両院議長宛の請願署名簿の重い束は、市民から国会議員の方々へ手渡され、請願の実現を託されました。

# 住宅支援は生存権に関わる



日弁連集会・報告者

一〇月二六日、日本弁護士会館において原発事故避難者の住宅支援制度についての集会がありました。避難者の実体験に基づく訴えがなされました。

## 原発避難者は国内難民

東京 鴨下祐也さん

大阪 森松明希子さん  
この国は災害大国と言われている。私のように五年前、ゼロ歳と3歳の幼児を連れていた母親にだって災害は突然やってくる。男性、女性、老若男女を問わず、誰の身にも起こり得ます。放射線被ばくというのは目には見えませんが、放射線被ばくから生命から避けたら私達は、原子力災害の見えないものを見る化している実際の当事者なんです。理由があるから帰れないのです。放射線被ばくという問題は日本の避けられない大問題です。命や健康を守る事は憲法で認められた基本的人権であると同回も思い続けています。

原発避難者は国内難民  
原発被害者訴訟や避難生活を守る会を取り組んでおります。現在わが家に提供されている住宅は私は支援だとは考えていません。賠償的な意味合いを含めて提供された恒常的な住宅です。私のいわき市の家のベランダの土は二年前に一度きれいにしたのにそのあと降り積もった放射線を帯びた土ホコリが一万ベクレル/トンを超えていて指定廃棄物のレベルです。  
住宅補償を来年の三月で打ち切らなくてはならないという根拠はないわけで、延長すればよいだけの話です。原発避難者は国内難民であり、法的に本人の意志に反して追い返すと言ふことは、これは国際的な人権規約、国際人道上の問題となります。

# 核事故の危険が蓄積する下北半島

下北半島  
訪問記

7ルサーマル (炉カカニカム) 専用炉  
実験・実証炉を省いて建設強行中

大間新原発敷地に囲まれた  
あさこハウス

↓原子炉建屋遠望



迫る原子炉建屋↓



あさこハウスの生活通路

海と畑の中のあさこハウス↓



◇七月二〇日、六ヶ所再処理工場を訪れ、昨年夏の落雷事故への質問書回答を受け原子力事故は全くの空想ではないと思いを深くしました。この原燃訪問の機会に下北半島を見聞してきました。  
◇北上して東北電力東通原発のPR館トントウビレッジ最上階から原発を眺めました。隣に東京電力東通原発が建設中でした。周りには豊かな山林が延々と続いていました。◇関根浜の原子力船むつの原子炉展示館を訪れました。下北・陸奥湾沿岸漁民の勝利した闘いを記録するべき展示館です。夕方でもう閉館して観られませんでした。

『大間・新原発を止めろ』(大月書店) を読む

車を発して飛び回るオスプレー

残り4機 中断状況

高江集落→

完成

危機が迫る

## 下北と沖縄で何が起きているか

◇そこから隣接する『リサイクル燃料貯蔵所(使用済み核燃料中間貯蔵所)』を二台のクルマでゆっくり回りました。延々と金属柵(塀)が続きます。二〇〇三年、むつ市民は中間貯蔵所の賛否について「住民投票請求」を行い有権者から五五一四票(必要票は八〇一票)の請求署名を集めました。市議会は実施を否決しました。完成すると五〇〇〇トの使用済み核燃料が貯蔵されます。日本の使用済み核燃料の総量は現在約一万八〇〇〇トですから、六ヶ所と合わせる、全国の約半分の核廃棄物が押し寄せて来ます。  
◇大間岬から目と鼻の先の函館市を望み、さらに大間の津波避難の丘から  
(尚・七月二日)

建設強行中の大間原発を遠望しました。  
◇原子炉建屋直近にある「あさこハウス」を訪れました。原発敷地に囲まれて生活通路は細く長く辛うじて通じていました。「豊かな海と畑の食べ物があれば人は生きて行ける。原発には土地を売らない」。彼女の意志を娘の厚子さんが引き継いで生活していました。  
ドライブを終えて帰宅したら、沖縄の基地に囲まれた東村高江集落の人たちが、本土から派遣された機動隊に座り込みを強制排除されているニュースを知りました。あさこハウスと高江。「辺地」に危険を押し付ける政府。日本国民が安全に生活する基本的人権が奪われ始めました。



沖縄島民の飲み水、豊かなやんばるの自然  
近くの川で水浴を楽しむ高江の親子(ネット動画から)